

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制を求める意見書

昨年末に中国で発生したとされる新型コロナウイルスは、日本国内においても感染が拡大し、感染者の死亡や医療従事者への感染、感染経路が不明な感染者の発生など、市民の不安が増大しているところである。

これらの影響により、多くの市民が活動を制限され、大規模イベントなどの中止が相次ぎ、地方経済の停滞が懸念されるとともに、緊急対策や相談救急業務など、地方自治体が担う負担も増大しているところである。

また、感染予防として、各自治体がマスクの着用や消毒液の使用を周知しているが、品切れにより予防措置が困難となっている。現時点において医薬品や診療材料は充足しているものの、感染が拡大した場合には不足が生じる事態が予想される。

このような状況を踏まえ、政府においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を策定し、様々な措置を講じながら、懸命な努力を続けているところであるが、感染拡大の終息が見込める状況には至っていない。

よって、政府においては、感染拡大と市民の健康被害の抑制のため、下記の事項について一層の推進を図るよう強く要望する。

記

- 1 市民の冷静な判断に資するため、個人情報等に配慮の上、感染者や感染場所に係る情報など、迅速で正確な情報開示を行うこと。
- 2 広域的な感染者の増加に備え、早期のワクチン開発などを推進するとともに、地域が連携できる組織体制の強化を図ること。
- 3 地域における相談体制の拡充をはじめ、PCR検査体制や医療体制の充実強化、介護施設などに対する感染予防対策への支援を図ること。
- 4 住民による自主的な感染防止や感染の不安解消のため、マスク等の感染症予防物資の安定的流通を確保すること。
- 5 観光関連産業をはじめとする地域経済を担う事業者への影響を最小限にとどめるため、具体的支援策や雇用対策制度の充実を図ること。
- 6 地方自治体の新型コロナウイルス感染症対策に対し、十分な財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月26日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣 宛て（各通）
厚生労働大臣
経済産業大臣
衆参両院議長

水戸市議会議長 安 藏 栄

中高年層のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が昨年3月に公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人に上るという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもりの長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としてはこれまで、都道府県、政令市へのひきこもり地域支援センターの設置やひきこもりサポーター養成研修・派遣事業を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年層のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

よって、政府においては、中高年層のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にアウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村によるひきこもりサポート事業のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など、就労に限らない多様な社会参加の場の確保、さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。
- 3 8050問題など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、断らない相談支援や伴走型支援など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月26日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 宛て（各通）
衆参両院議長

水戸市議会議長 安 藏 栄